

令和5年第9回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和5年9月26日(火) 午前8時25分から午前8時45分

2. 開催場所 すこやかセンター2階 会議室

3. 出席委員 (10人)

10番 善岡 浩樹 (会長)	7番 松田 力 (会長代理)	
1番 永井 稔	2番 高田 秋光	3番 山外 明人
4番 植松 春雄	5番 川島 史伸	6番 澤田 正人
8番 川瀬 崇	9番 藤崎 正雄	

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第 1 会議録署名委員の選出	山外 明人 川島 史伸
第 2 会議書記の指名	川本局長、滝上推進員、清水野主事
第 3 農政報告	参 与 續木課長
第 4 会務報告	事務局 川本局長
第 5 議事参与の制限	なし
第 6 議案第28号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	

6. 農業委員会事務局職員

川本弥生事務局長・滝上和昭農地推進員・清水野梨希主事

7. 参与

續木敬子産業課長

事務局長(川本)	<p>只今から、令和5年第9回農業委員会を開催します。</p> <p>本日は、全10名の委員が出席で、会議規則第6条の規程により会議が成立しておりますので報告いたします。</p> <p>それでは、善岡会長より挨拶を頂き、議事の進行をお願いいたします。</p>
会 長 (善岡)	<p>お忙しい時期にお集まり頂きありがとうございます。刈取作業ももう少しかと思えます。事故の無いように願います。</p>
議 長 (会長)	<p>これより令和5年 第9回農業委員会総会を開催致します。</p>
議 長	<p>日程第1 会議録署名委員の選出について 山外委員・川島委員をお願い致します。</p>
議 長	<p>日程第2 会議書記の指名について 会議書記には、川本事務局長 滝上農地推進員 清水野主事 を配置いたします。</p>
議 長	<p>日程第3 農政報告 續木産業課長よりお願い申し上げます。</p>
参与 (續木)	<p>終了しましたひまわりまつりですが、本年は208千人となり前年比4割程の減となりました。また畑地化促進事業について1次は2名の採択(内、1名が進達中)となり、現在2次配分にかかる申請受付中となっています。(資料により説明)2次で採択されても、年内の支払とはならない可能性が高く、水活直接支払に変更するかなど、検討頂きたい。 以上農政報告と致します。</p>
植松委員	<p>該当者への通知はいつ頃しているのか。</p>
参 与	<p>既に9月20日に発送、昨日も数人が来庁している。</p>
永井委員	<p>繁忙期なので、該当者が申請に間に合わないことも考えられる。その場合は今回では無く、次年度に申請を上げることで良いのか。</p>

参 与	取り下げは9月27日迄に連絡をと記載あるが、連絡が無い場合も取り下げたものとして取り扱う。
植松委員	実際、交付される可能性はあるのか。
参 与	厳しいと思う。1次の予算残での枠となるので。ポイントが高いことが優先される。
高田委員	新規就農者は今回も出すべきか。
参 与	その方が良いかと思うが、お金の問題で心配なら次年度の検討も。
議 長	申請されるなら、10月10日迄にこの事です。 日程第4 農業委員会会務報告をお願いします。
事務局長	会務報告 4ページをお開き下さい。 【4ページ朗読】
議 長	日程第5 議事参与の制限について 議事参与の制限はありません。 それではこれより、報告一件、議案1件の審議に入ります。
議 長	日程第6 議案第28号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について、5-贈-4説明願います。
事務局長	5ページをご覧下さい。 議案第28号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の規定により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定により、北竜町から決定を求められた、別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和5年9月26日提出

次のページをご覧ください。

番号 5-贈-4

所有権の移転を受ける者

所有権の移転をする者

さんの相続人となります。

所有権の移転を受ける者の経営状況は、記載の通りです。

所有権の移転内容は、贈与です。

移転時期は、令和5年9月27日です。

土地の所在は、岩村60番1-1筆、

畑が1筆で面積は1,367㎡となっております。

資料1ページに航空写真がありますのでご参照下さい。

以上で説明を終わります。

議長

ご質問等ありますか。

委員

【質疑無し】

議長

採決いたします。

番号5-贈-4承認とされる方は挙手をお願いいたします。

委員

【全員挙手】

議長

番号5-贈-4について承認いたします。

日程第6 議案第28号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂により改正前の農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定については承認といたします。

以上で第9回農業委員会総会を終了致します。